

令和3年度 第4回北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会 議事録

1 日 時：令和4年1月14日（金）15:00～16:50

2 場 所：かでの2・7 1070会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目）

3 出席者

（1）北海道観光審議会 アドベンチャートラベル部会委員（五十音順）

荒井委員、石山委員、鈴木委員、高田委員、矢ヶ崎委員（部会長）、八木委員 計6名

（2）北海道（事務局）

山崎観光振興監、鶴蒔観光局長、奥水アドベンチャートラベル担当課長ほか

（鶴蒔局長）

ただ今から、令和3年度北海道観光審議会第4回アドベンチャートラベル部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は、道庁観光局の鶴蒔でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の計画部会でございますが、委員6名中、6名のご出席をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、観光振興監の山崎から、ご挨拶申し上げます。

（山崎観光振興監）

アドベンチャートラベル部会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただき感謝申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けた1年でありましたが、委員の皆様のお力添えにより、アドベンチャートラベル・ワールドサミットをバーチャルながら無事開催し、大変好評価をいただきまして、2023年のリアル開催の内定を得ることが出来ました。

本日、第4回となります部会では、第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」についてパブリックコメントの結果を踏まえた部会案をお示しし、ご議論いただくとともに、新しいガイド制度のあり方につきましては、中間とりまとめ案をご提示させていただきますので、ご審議の程お願いいたします。

この吹雪もそうですが、オミクロン株の拡大でコロナが再拡大し大変な状況ですが、感染防止と、社会を回すというか、経済を回すという観点から、何としても観光、特にこのアウトドア分野、アドベンチャートラベル関係を含めて、何とか回していきたいと思っております。

また、ポストコロナ、ウィズコロナもそうですが、このアドベンチャートラベルは本道観光の主要な柱の一つと我々考えておりますので、是非、皆様のご支援をお願いして、本日のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鶴蒔局長)

本日の日程でございますが、次第に従いまして、概ね 17 時までを目処にご審議いただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行に関しまして、矢ヶ崎部会長にお願いいたします。

(矢ヶ崎部会長)

皆さんこんにちは、矢ヶ崎でございます。本当でしたら、札幌にいて皆さんと初めてお会いしましたねと名刺の交換をしているはずなのですけれども、東京から出ることが出来ませんでした。

(オンライン画面の)背景にあるように、東京女子大学は綺麗なキャンパスなのですが、東京は風が強く、全国的に荒れていますね。ですが、今日の部会はいつもおりしっかりと議論して進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、前回の議事録の確認をさせていただきたいと思っております。第3回アドベンチャートラベル部会の議事録案ですね。こちらについて、資料はお手元にあると思っておりますけれども、議事録案について、皆様方、付け加えることですか、訂正のお願いとか、ございませんでしょうか。

(意見等なし)

それでは、この議事録案を承認することとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、早速議事に入っていきたいと思っております。まず、議事(1)。パブコメを実施されましたので、その結果について事務局からのご説明をいただきます。第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果です。お願いいたします。

(奥水課長)

道庁経済部観光局アドベンチャートラベル担当課長の奥水です。本日もよろしくお願いいたします。資料1-1、第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果概要をご覧くださいと思います。

本計画の策定に当たりまして、11月30日から1月4日までパブリックコメントの募集を行いまして、個人から1件、5団体から13件の、計14件の意見が寄せられたところでございます。この内、「3 反映状況」を見ていただきたいのですが、「A 案を修正」するものが1件、「C 今後の参考」とするものが11件、「E 質問等」が2件、計14件となっております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。パブリックコメントを受けまして、計画素案を修正するものが1件あったと話しましたがけれども、1頁目の意見 No.6 ですね。こちらに「体験メニュー」と「体験観光メニュー」と2つの言葉があるが、意味が違うのか。この意見を踏まえまして、文言を修正したところがあります。

その他、主な意見としましては、例えば意見 No.3、No.5 にありますアウトドア資格制度の対象分野の拡大に関するものとか、2頁目をご覧くださいなのですが、No.12、No.13、こちらはアドベンチャートラベルの推進という項目を計画の中に新たに追加したわけですが、ここに寄せられた意見として、多言語対応とか、人材育成に関するものが寄せられております。

その他の意見につきましては、後ほどご覧いただければと思います。事務局からの説明は以上

です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございました。ただ今、パブコメの結果についてご説明がございましたが、皆様方から、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。全体で 14 件。具体的に修正に反映したのが 1 件で、大半が今後の参考という扱いになっております。

(意見等なし)

では、議題(2)に進んでまいりたいと思います。第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」(案)について、ご説明をお願いいたします。

(奥水課長)

それでは資料2、計画の新旧対照表をご覧ください。第5期計画の案と第4期計画を並べまして、比較しております。変更となる箇所には下線を引いておりますけれども、既に前回までの部会の中で議論しているところもありまして、本日は前回の部会から追加で変更になった点、こちらについてのみ説明いたします。

5頁を開いていただけますでしょうか。先ほど、パブコメのところで意見があったと申し上げましたけれども、真ん中に「体験メニュー」という言葉があるのですが、その下の方に「体験型観光メニュー」、第4期計画の方で赤字になっておりますけれども、2つの書きぶりがありまして、後ろの方の「体験型観光メニュー」は「メニュー」を付けると逆に日本語の文章としてそぐわない部分がありますので、こちらの「メニュー」を削除したところでございます。こちらが修正点の1点目でございます。

次に11頁をご覧くださいと思います。パブリックコメントとは別に、本部会のオブザーバーであります北海道運輸局様より道路運送法に基づく旅客自動車運送事業における無償運送の表記に関しまして助言がありましたので、その部分を修正したところでございます。

続きまして、資料3-1をご覧くださいと思います。こちらは推進計画の概要でございますが、これは素案の段階から大きな変更はございません。一番上のタイトルの部分、元々は「素案」であったところを「案」と変えております。

なお、資料3-2につきましては、計画案の全体となっております。大冊ですので、後ほどご覧くださいと思います。

次に、資料4をご覧ください。今後のスケジュールでございますけれども、2月15日に北海道観光審議会において本日の計画案をご承認いただきまして、道に答申をいただく予定でございます。その後、3月末までに道庁内での手続きを経まして、第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」として策定していく予定でございます。説明は以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございました。説明のとおり、修正点は数カ所ということでございますけれども、皆様方からご質問、ご意見ございましたら出していただければと思います。

(意見等なし)

では、本案をもちまして、北海道アウトドア活動振興推進計画のこの部会の案とさせていただきたいと思っております。つきましては、先ほど資料4のご説明にありましたとおり、来月、2月15日に開催予定の北海道観光審議会において、私から本案を説明し、知事への答申とする方向で進めてまいりたいと思っております。しっかり親会議に説明していきたくと思っておりますので、お任せ下さい。

続きまして、議題(3)アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度のあり方の中間とりまとめ(素案)について、審議していきたくと思っております。この審議に先立ちまして、前回部会で中間報告としてご報告のあったアンケートとヒアリングの結果について、まとまっておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

(奥水課長)

ただ今、部会長からもお話がありましたけれども、新しいガイド制度のあり方(素案)についてご説明をする前に、前回の部会におきまして中間報告として、アウトドア事業者等実態調査の報告をしておりましたので、最終的にまとまったものをご報告させていただきたいと思っております。

資料5-1をご覧ください。1頁目、期間及び回答者数について、未回答者に対する電話等での督促を行いまして、前回報告時点では116名でしたけれども、177名まで増えまして、回答率が33%から50.4%に増加したところでございます。

次に、2頁ですけれども、北海道アウトドア資格制度に関しまして、5分野それぞれの傾向と、稼げるガイドの特徴を把握するため、休業中・無活動を除くガイドを対象に、保有しているガイド資格毎の特徴ですとか、ガイドの収入、マスターガイドの状況に着目して分析を行っているところでございます。

続いて、3頁ですけれども、活動を行っているガイドにつきましては、177名中142名おりました。地域別の分布状況ですが、上川、釧路、十勝が多くなっているのが円グラフから見て取れます。収入の実績ですけれども、コロナ前の2019年において、200万円未満が53%ありまして、600万円以上は約11%となっております。その上の棒グラフでございますが、保有資格は自然、山岳及びカヌーが多くなっているところでございます。

続きまして、4頁から8頁までまとめて内容を説明したいのですが、各資格別に集計をしております。自然ですとか、夏山、冬山ガイド。収入のある方で、ガイド別に見たらどうなるのかというところを見たものでございます。特徴としましては、収入面では自然及び山岳ガイドの収入が比較的低いのに対しまして、カヌー及びラフティングが比較的高く、専門率も高くなっているのが分かりました。

9頁をご覧くださいなのですが、ここに2019年の収入600万円以上の16名を抽出したグラフになっておりまして、高収入の方の状況を見ますと、自然及びカヌーガイドが多くなっているのが分かると思っております。収入実績のグラフを見ますと、2019年は600万円以上で3層に分かれています。2020年以降、100万円未満ですとか、100万円以上200万円未満といった層がどんどん増えているということが分かると思っております。非常にコロナの影響が大きいと我々も認識しているところでございます。

続きまして、10頁をご覧ください。マスターガイドの19名を抽出しております。2021年の収入見込みが600万円以上としている方は2名ということでございました。

以降は、全回答者に対する集計結果となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料5-2をご覧ください。こちらはアウトドアガイドの皆様のヒアリングの結果となっております。今回、最終版としてまとめたものです。主なコメントとしましては、外国人対応のために語学力の向上が必要ですか、北海道アウトドア資格制度の資格自体の価値の向上が必要といったところが挙げられておりました。私からの説明は以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございました。アンケートは177名の方が母数となっているということで、大体分析に足る数字に近づいているのかなと思います。こういう傾向であるということをご承知置きいただきまして、今日のメインの議題であります新しいガイド制度のあり方中間とりまとめ(素案)について事務局から説明していただき、その後に意見交換をお願いしたいと思います。

(奥水課長)

まずは資料6の3頁目をご覧ください。こちらはATに対応した新たなガイド制度の概要でございます。資料上段、枠で囲っておりますが、目標が書かれておりまして、国際資格を実装したローカルガイドとして、AT ツアーへの対応としているところです。

次に、同じ3頁の左下の部分ですけれども、こちらが既存の5分野からなる資格制度でございます。

次に、資料右側に目を移していただきまして、対象アウトドア分野の拡大、ヨコの広がりにつきまして、北海道アウトドア検定の取得(含む既存合格者)というところで、既存の各分野の民間資格による専門性をもって新たな分野の拡大を検討するものとなっております、

次に、資料中段やや左側になりますけれども、ガイドに必要な能力、タテの広がりというところで矢印が入っているかと思えます。この部分、①～⑤までありますが、道のアウトドア資格を基礎としまして、ファーストエイドはATGS等で求めている国際資格をプラスしていくことと、持続可能性につきましては、国際資格の取得又は研修の受講で対応していく。自然・歴史・文化等につきましては実査を行いまして、経験時間等の定量的な基準を加味することを想定しております。

資料上段の枠内に戻りまして、制度の方向性といたしまして、1案の北海道アウトドアガイド資格の対象分野及び要件等を改正する方法。2案の、要件を満たすものにATガイドとして登録するバッジ制度。この2つの案を併記して資料に入れております。

次に、4頁をご覧ください。こちらは前回部会で多くの議論をいただきましたAT関係者の役割分担についてです。機能別に、アクティビティガイド、スルーガイド及びツアーオペレーターの3つに分類しまして、この内、アクティビティガイドとスルーガイドを本制度において認定することを想定しております。

次に、7頁をご覧ください。こちらはバッジ制度をイメージしたものです。まず、AT対応ガイドとしてアクティビティガイドとスルーガイド、それぞれにスタンダードとアドバンスを設定しまして、3頁のタテの能力に加えまして、ATGS記載のそれぞれ能力に関する研修等の受講、実査及

びガイドの経験時間を考慮しまして、バッジを付与する方向で考えているところでございます。

具体的な研修内容、実査及び経験時間の基準につきましては、引き続き来年度上期に詳細を検討することになると思いますけれど、現在のところ、持続可能性については GSTC トレーナーによる研修、ファーストエイドにつきましては Wafa の取得を想定しているところでございます。

次に、8頁をご覧下さい。多言語対応といたしましては、アウトドアガイドが直接対応する場合と、アウトドアガイドとスルーガイドが連携して対応する方法が想定されますが、この場合、道や観光機構が実施する、フィールドにおける実査をどのように行うかですとか、民間資格の取得を条件とするかどうかについて、引き続き検討が必要であると考えております。

9頁以降につきましては、今回の中間とりまとめを作成する際に事務局で調査した内容に関する各種データを載せております。後ほど参考にご覧いただければと思います。

最後に資料7をご覧下さい。今後のスケジュールでございます。本日の案を基に、皆様に合意をいただきまして、部会案とした上で 2/15 の北海道観光審議会において報告させていただく予定となっております。

また、来年度につきましては、5月から8月にかけて、第5回、第6回の部会を開催しまして、アドベンチャートラベルに対応した新しいガイド制度のあり方について、今後の継続課題をご審議いただいた上で、上期中を目処に北海道観光審議会からあり方の方針をいただくことを予定しております。事務局からの説明は以上でございます。

(矢ヶ崎部会長)

どうもありがとうございました。それでは、今、ご説明のあった新しいガイド制度のあり方の素案、これに対して皆様方からご意見を頂戴していきたいと思っております。その際、事務局からメールで皆様方に、この4つの論点は是非お願いしますと送られていたと思っておりますけれど、まずはその論点に対応していきたいと思っております。

ガイド制度の枠組みについて、1案、2案がありましたので、これをどちらにしていこうか。2つ目の論点はヨコの広がりについて、既存の民間資格との連携をどうしていくのか。3つ目の論点は、バッジ制度とする場合には、客観的基準として経験であるとか、時間であるとか、数値あるいはキャパ的な情報で表していけるものを入れていく必要があるのかどうか。それから実査という言葉が出てくるのですけれど、実査の具体的なイメージ。他言語への対応ということで、実査という言葉が結構出てきますけれど、この中身についてということで、4つの論点がございませう。

まず、この論点をそれぞれご議論いただいた上で、更に論点があればということで、話を進めさせていただきたいと思っております。

これは資料6の3頁目、上の四角の囲みでございます。方向ということでは1案は既存制度を改正してしまうという方法。2案目が、既存制度を土台としつつ、バッジ制度を新設して、要件を満たすものを認めていく。そして、ポータルサイトで世界に公開していく。このことについて、皆様からどちらが望ましいかということについて、ご意見を賜りたいと思っております。

(荒井委員)

私は、ガイドの立場から考えると、バッジ制度は非常に考えやすい。つまり、既存のものに、出来るものを明確に載せていくのが分かりやすいかなと思います。ただ、外から見たときに、つまり海外とか旅行者の立場から見ると、ちょっと分かりにくいかなと思っている。何故なら、制度が分かっていないと、どんなバッジがあるか分からなかったりする。外向けに、お客さんから見るときには、このガイドクオリフィケーション（能力、資格）はこういう能力を持ったガイドです、というのをバシッと見せられないといけないなと思いました。まずはそこまでにします。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。おっしゃりたかったのはきっと、バッジ制度プラスそれを補足する何かが必要だと。それでは他にいかがでしょうか。

(石山委員)

難しい質問なので、先に答えてしまいます。1と2の折衷的なのが僕としてはイメージに合ったのです。1案ってすごく難しいチャレンジだと思うのです。なので、目標にすべきはそこなのでしょうけど、様々なハードルがあるのがありありとしているので、2023年を目指すのであれば、2案かなというところもあるのですが、バッジをあげる資格をどうするかというところに基準を設けなければ、ここが先ほど荒井委員からもお話がありましており、外の人から見て分かりやすいというところになると、1案でベースが出来ているので、このところで一長一短があるので、出来ればもうちょっと時間をかけて議論をしていただいた方が良いじゃないかというのが私の意見です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。次はどなたがご出演するでしょうか。大体皆さん当たりますので。

(鈴木委員)

よろしく申し上げます。今、石山さんがおっしゃったとおり、2案を選択したとしても、1案の既存制度は前提としてあると理解していて、既存制度はこのまま生きていて、アウトドア検定というのは全員受けて下さいと。その検定を受けた方の上に、例えば山岳の民間資格だったり、シュノーケルの資格だったりを持っているとバッジが貰えるという理解だったのですけれど、僕の見解は正しいですか。であれば、1と2でそこに線があるわけではなくて、1が生きていて、その上に2が乗っかっているという理解で良いのであれば、それが素直だと思います。

(石山委員)

そういう理解です。

(矢ヶ崎部会長)

そういう理解で大丈夫ですよ、事務局の方も。（事務局領く）ありがとうございます。
では、高田さん、いかがですか。ご意見を賜ればと思います。

(高田委員)

お疲れ様です、高田です。私も今、懸念していたのは、1と2を切り離すというような話になるのかとちょっとびっくりしていたのですが、1があって、プラスアルファ2がついてくるというのであれば、全然問題ないと思います。賛成です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今一度確認をさせていただきたいと思いますが、既存制度を土台としてバッジ制度があるという理解であると思います。2案の書き方が、いきなりバッジ制度を新設と書いてあるので、切り離されちゃうのかなというイメージが出ていますよね。もし、こちらの案になって親会に説明する際は、誤解のないように、先ほど私が口頭で申し上げたように、土台があって、連続性のあるものなのだと。それで全体なのだという話にしておいていただければ良いかなと思います。

(鈴木委員)

今のヨコの広がりだと、自然からトレイルライディングまでは、バッジを持っているという理解で良いですか。1番の既存制度の自然からトレイルライディングまでの方はもうバッジを持っていて、それ以外のジャンルをヨコに広げるときに、各団体の資格を持っていることがプラスアルファに乗かって、でも北海道アウトドア検定の資格を取得しないとダメですよ。そういう理解で良いですか。

(山崎観光振興監)

まずヨコをどう広げるかという話があって、広げ方と、それからタテへの上げ方。2つの話がある中で、既存5分野については、今の制度をそのまま残すのか、バッジとして新規に対応するのか、そういう課題が一つあるのかなと思います。

(矢ヶ崎部会長)

タテの問題と、ヨコの問題と両方あるということですよ。鈴木委員、先ほどご質問されたことはこれで大丈夫ですか。

(鈴木委員)

まず、最初の問題意識として、今までの5ジャンルの既存制度はものすごく大事で、修学旅行、教育旅行を受け入れるときには旅行会社はこの資格を非常に重視しているので、これはこのまま置いておくべきだと思います。ただ、アドベンチャートラベルというところで、違うメニューを、安心・安全を担保するために、同じような考え方で、各民間資格で認められている人は認めよう

というところを、ヨコの広がりとして決めました。ただ、そのときに北海道アウトドア検定、基礎の基礎を分かってもらっていないと困るからと。ですから、もしかしたらバッジという言い方よりは、バッジはタテについていて、ヨコは認定みたいなことになるのかもしれませんが。

タテは語学バッジと、ファーストエイドバッジと、サステナブルバッジとを持っているぜと。例えばボーイスカウトだったら進級章がヨコで、技能章がタテなのですね。認定されていますというのは、各ジャンルで基準が欲しいので、今回ヨコの広がりということで、ヨコもバッジ、タテもバッジとやってしまうのは、ちょっとややこしいかなと個人的には思った。なので、ヨコは認定にして、タテはバッジなのかなと思い、このお話をしてみました。

(石山委員)

今の鈴木委員の話を私なりに解釈すると、ヨコは1案、タテは2案みたいな。例えば、先ほど振興監がおっしゃったように、新たにとる人をバッジにしてしまうと、既存の資格を持っているガイドさん達は、めちゃくちゃどうということなのだと。理解をしていただくのに時間が掛かりそうだなと思うので、ヨコが1案、タテが2案という考え方は、私も分かりやすいと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ヨコを1案、タテを2案。ありがとうございます。

荒井さん、いかがですか。今までのご議論について。

(荒井委員)

同じ理解です。今、具体的に考えていたのですが、私は北海道アウトドア資格を持っていて、自然ガイドを持っています。それで、私はこれからファーストエイドとか、英語とかというバッジを付けていってやっていく。同じことをしたいのと、例えばマウンテンバイクガイドが言ったとしたら、北海道アウトドアガイドにはないので、まずは北海道アウトドア検定を北海道のアウトドアガイドとしてやってもらう。そこに、マウンテンバイクの協会が発行するマウンテンバイクガイドの資格を取ってもらうということで、ある意味同等の資格ということになって、後は同じようにバッジ。そういう理解でいきたいなと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今の荒井さんの説明は、八木さん、分かりやすいと思って聞いたのですが、分かりにくいところはありましたか。

(八木委員)

八木です、よろしく申し上げます。

タテ・ヨコというように、だんだん見えてきたところです。後は、バッジの種類が、ファーストエイドだったり、英語だったり、ちょっと細かすぎて伝わりづらいので、私の中のイメージだと金・銀・銅のように、全て持っている荒井さんクラスはゴールドバッジだったり、最低でも銅バッジを持っている人を信頼して北海道でアクティビティを楽しんでくださいね、ということ

ならわかります。さらに、こういう人がいます、さらに、外国人対応というのはこういう人がいます、というように、条件により料金が異なってくるような情報がポータルサイトに掲載されているとわかりやすいかなと思います。ガイドさんにとっても、レベルアップしていけば大きな報酬が得られるというような仕組みがあればいいと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。荒井さんが具体的に言っていたので、非常にイメージが湧いて、かつ八木さんがより分かりやすい方向を示唆していただいたと思います。私もそういうイメージでしたのですけれど、高田さんはイメージと合っていましたでしょうか。

(高田委員)

はい。ほぼ合っているのですが、今ある北海道アウトドアガイド資格、この他の部分を増やすというだけの問題ですよね。あとはガイドのランキングを上げていくというのであれば、英語対応が出来るだとか、Wafaを持っているだとかという形で上げていくということで、見えていくのかなと思います。逆に、北海道アウトドア資格のどの部分までを全員が持っていないといけないのか。全員が5項目の中のどれかを選んで取ってから増やしていくというのはちょっと厳しいと思う。北海道アウトドア資格の基礎編と、何々とやって、分野別は分野別で分かれていくという形を取った方が良くないかなと思います。分野がないものは、違う協会等で取ってもらって。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。皆さん領いてくださっていると思いますので、今お話しになってきた内容で大体合意が取れそうな気がしております。事務局は、今、委員の皆さんがされてきたご議論について、違和感とか、こういうところをもうちょっとはつきりさせて、というようなことはございませんか。

(鶴蒔局長)

事務局としては、皆様の表現が分かりやすいなと思ったので、表現の仕方を今一度、工夫して見せたいなと思います。今の中身で、全くそのとおりだと思います。

(荒井委員)

我々の理解はこれで十分で、これでいきたいと思っているのですが、外部視点からのチェックを入れたいと思っています。例えば、この話を全く知らない関東・関西圏の旅行会社とかに試しに説明してみる。すると、どうしたら良いんだみたいなことがあると思う。そういう作業を、もし可能であればやってもらいたい。私も誰かに聞いてみようかなと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。今まで皆さん方がお話しになってきた内容で合意は出来ると思うのですが、更に、外から見て分かりやすいのかということ。先ほど、八木委員から金・銀・銅な

ど分かりやすい表現があった方が良いのではというご意見もございましたので、そのところは今後の検討課題として残しておきたいと思います。

旅行会社、ツアーオペさん達、実際に使ってくれる方々に、どんな印象を持たれるのかなというところも検証しておきたいところですよ。

(高田委員)

それ以上に必要なものは、今、資格を持っている人達が、結局更新を止めていっているのは、何のメリットもないというところ。例えば、道だとか、振興機構から、表に向けて推薦するガイドはこの人達ですと、資格を持っている人達のことをクローズアップしていくような形を取らないと、いくらガイド資格を持っていても意味がないと思う。その部分を、きちっと担保できるような形を取っていただければと思います。

(矢ヶ崎部会長)

そこはおっしゃるとおりですよ。資格は取ったら、使って磨いていかないと。

それでは、論点1に関してはここまでとさせていただきます、次は論点2ですけれど、随分お話が既に出てしまっていましたね。ヨコの広がり、既存の民間資格との連携についてという論点ですけれども。先ほどご指摘いただいたことに加えて、留意点やこういうことをやった方が良くというような、追加でお話しいただけることがありましたら、どなたからでも。

(山崎観光振興監)

アクティビティをヨコに広げていった場合、それぞれの団体で資格があるところは良いですけども、資格のない分野ですとか、新しいアクティビティは常に生まれてくると思うのです。その度にどうやって追加していくか、というのがひとつ課題だと思っていて、新しいアクティビティが出る度に審議会や部会を開いて追加していく、というのは中々難しいなと。それで、例えば水上とか雪上とか、カテゴリーでやるというのも一つあるのかなと。ただ、カテゴリーは所管する団体というのはないので、どうバッジをつくるのかというところがあって、どういった形でヨコに広げるかが課題と思っていて、皆さんにご議論いただきたいなと思っているところです。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。論点が明確になってきています。確かに、広げてはいきたいですけど、具体的にどういう広げ方があるのかなと。

(荒井委員)

そのとおりで、まず出来ることは、マウンテンバイクとか、シュノーケリングとかは考えやすいですね。既存の業界団体、アクティビティ団体が何かしら出してくれていればシンプル。業界団体はあるけど、安全基準等を出していない、資格みたいなものが無い場合は、残念ながら出来ない。その場合、もし1ガイドとして、何かしらの証明するものが欲しければ、申し訳ないけど、北海道の自然ガイドを取るとか、自分で作ってもらうしかない。ただ、そういう頑張る人が居れ

ば、資格発行側としては一生懸命応援する。そういう体制でしかないと思っています。重要なポイントは、第三者に資格等を出してもらわないと、何でも一人で頑張っているから出すよ、みたいにするのを防がないといけないので、①まずは既存の資格との対応をきっちりと作っていく。②まだ何も業界団体がないのは申し訳ないけどないとしか言いようがない。その中では是非自然ガイドを取ってやってねと。それだけかなと思っています。

(石山委員)

基本的に、既存でしっかりしている団体については、そのままやっていけば良いと思っています。山、水上、雪上ということに関しては、やっぱり目を光らせておかないといけないので、1年に1度、見直しの機会を作って、事務局サイドの中で新しいアクティビティ等については信頼に値するかという議論をしていけば良いのかなと思います。

それから、新しいアクティビティで、日本に資格がないものについては、海外の資格を持っている方もいらっしゃるわけではないと思いますので、そういう方をヘルプできる特例は作っておいた方が良いと思います。

(鈴木委員)

先ほどお話しがあったとおり、運営側のことを考えたら、まさに、新しい1人～2人の事業者がうちもやってくれと、2人で協議会を作りましたと言われても、内容が良いのかどうかを担保するのはもの凄い手間暇だと思うのです。マーケットにしっかりとそのメニューの人気があるから協議会が出来るわけなので、協議会側から道の資格に統一して貰えとお客さんが増えて嬉しいからと、向こうから来るように持っていかないと運営側が大変。

今、石山さんがおっしゃったとおり、海外に基準があったら、海外の資格を取っている方も一杯いらっしゃるし、そこは順次で良いと思って聞いていました。ただ、その目利きは、海外のやつが、仮に日本全国で5者しかいないけど、もの凄いレベルの高い協議会なのか、スカスカなのか、そこは誰がやるのか担保しておかないといけないのかなと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。高田さん、いかがですか。

(高田委員)

それで良いかと思うのですが、例えばフィッシングの場合は無いわけですね。そういう場合は、自然ガイドはアウトドア資格のベースとなりますので、それを取ってくださいと。ただ、試験の中について、ただの自然ガイドだと花のことばかりやるのです。植物のことがすごく多いのです。でも、フィッシングガイドに花のことをやらせてもしょうがないので、そのところ、花のことよりも魚向けのことを作ってもらうなどして、やっていいこと、悪いことというような形のことをきちっと打ち出してあげると、もっと明確に、皆が取れるようになるのかなと。それだって、自然ガイドの中の一つのカテゴリーとしてやればいいので。自然ガイドの中で選択があれば。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。八木委員、いかがでしょうか。

(八木委員)

前回の部会の時にも発言したかと思うのですが、フィッシングとか狩猟というのは、人を入れて野生生物に関わらせる行為なので、何か資格があった方が良いと思うのです。「ここは本当はダメだけど案内するよ」というようなインチキな人達がいるとよくないので。「自然ガイド」という資格が5分野の中で一番ふんわりしているので、その中にうまく入れ込めるのであれば良いと思いますし、北海道独特の自然の中で、狩猟だったり釣りだったりというのをこれから立てていった方が良いということであれば、今すぐではなくて良いのですけれど、北海道ならではの「自然ガイド」ということで、新たなジャンルを確立していくことも今後はあるかもしれません。ポンと入れられるのであれば、今の「自然ガイド」の中で良いと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。一通り、皆様方のご意見、大体これも合意できそうな感じですね。業界団体、協会がしっかりしているところから始めなければいけないということだと思いますし、新しいものについては海外で納得できる資格を取っていらっしゃる方については積極的に認めていきたいと思います。それでもなければ、アウトドアガイド資格を取ってもらいましょう。その際には、自然という分野のガイドをもう少し整理すると、対応できる部分が結構あるのではないかなと。皆様方のご指摘は大体そんな感じかなと思いましたが、大丈夫でしょうか。

それでよろしければ、先ほど、石山委員から山と雪でしたか、そこは気をつけないといけないというご発言があったかと思いますが、すいません、もう一度お話しいただいても良いですか。

(石山委員)

先ほどの話だと、協議会レベルで事務局サイドに話しかけていくのか、事務局サイドでその辺をウォッチする仕組みを作っていくのかという話です。

いずれにしても、こういうものはトレンドがあるので、ちゃんと事務局サイドでウォッチなり救える体制があれば、それはどちらでも構いません。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。ちゃんと定期的に、適切なタイミングで目利きして見ておかないといけない。この機能は必要ですということで、誰がどうやるのかは今後の検討課題ということにしていければ良いかなと思います。マーケットとのやりとりも考えていかないといけないので。人気があるところとか、必要なガイドさんというのは動いていきますよね。根本は、ビシッとしたのがあってほしいけれど、それに入りが若干あるのかなと。

(高田委員)

例えば、自転車の場合は色々あるわけですね。JCTA（（一社）日本サイクルツーリズム推進協

会) ですか、そういう組織があつて。それを持っていけばガイドは出来るわけです。ただ、北海道が認定するガイドとなると、自然を持っていて、それを持っていないと出来ませんよとか、そういう形にしておくのが一番良いのかなと思います。北海道の認定ガイドなのか、それともただそういうところのガイドなのか。明確に分けておく必要があるのかなと思います。

(鈴木委員)

今のお話を聞いていて、昔、これと似たような議論をしたことがあつて、山岳とか、カヌー、ラフト、乗馬は分かりやすいのですが、自然は全部包含しています。バードウォッチングのガイドが、鳥は詳しいのですが、植物、花の知識が要るのかというのがあるじゃないですか。多分、高田さんがおっしゃったとおり、釣りのガイドに花の知識をあれだけ覚えなければいけないかというのと、違うと思います。とすると、いじるのは大変なのでどこまでやるかですけど、今の既存のアウトドア資格制度の自然という部分を、本当に自然ガイドで生きていくパターンと、基礎の部分、北海道のアウトドアガイドとしてここは持っていた方が良いよねという下半身みたいな部分、ここを分けてあげると、もの凄く他のサイクリングとかスキーとかの協会の資格との整合性が高くなる。鶴居のガイドの安藤さんは、「北海道のアウトドアガイド資格を取ると上級救急は必ずやっていないといけない。更新していないといけない。それで十分で、ガイドは医者ではなく、医者に渡すまでのことをきちっと出来れば良い。」という話をされていました。

北海道アウトドア資格制度基礎編を皆が受けているので、サイクリング協会の資格とセットで認めていますと言えると、今のお話は全部スムーズに整合性がとれるかなと思って聞いていました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。そのことについては、高田さんも先ほどおっしゃっていましたよね。どこまでやるのか。その上はどこまでなのか。こういうことも含めて、今、ご指摘の点と、自然ガイドの中をもう少し整理整頓するという事も含めて検討しておくのと、先々の、変な言い方ですが、使い勝手が良くなるのではないかな、という気がいたします。論点2について他に付け加えるところとか、ございますか。(意見なし)

では、論点3に進んでまいりたいと思います。資料7頁です。表が出ています。この一番右に「経験時間」という項目が入っております。これは、特に客観的な基準として分かりやすいということで項目を入れておりますけれども、このあたり、この項目が必要かどうか、どういう中身が良いかご議論いただければと思います。

(山崎観光振興監)

事務局から補足させていただきます。ここの部分はまさにタテの広がりの方でございます、今のガイド制度はそれぞれのアクティビティのレベルを問うているわけではないのです。アクティビティのレベルが変われば、貰えるお金も変わってくるとしないと、ガイドで稼ぐとか食べていくのは難しいと思っております、個々のアクティビティのレベルをどう審査するかというのは中々難しいところがあるので、少なくとも客観的に出来るのは、経験時間というのが1つあるか

など。ガイドとしての時間ですね。パイロットが操縦時間何百時間でランクが上がるように、100時間ガイドをしている方と1,000時間ガイドをしている方は能力が違うので、タテの広がりでのランク付けを経験時間でやるのはどうかなど。判断基準としてこれを入れることについてのご意見を伺いたいと思ったところです。

(矢ヶ崎部会長)

わかりやすい論点になってきたと思います。ありがとうございました。経験と時間でガイドのレベルが測れるか、ということ項目に入れることが妥当であるかどうか繋がってくるかと思っています。

(鈴木委員)

僕は、今の話に賛成です。少し確認したいのですが、先ほど私、発言を間違えたのか、バッジはWAF、GSTC、言語等に細かく乱発するのではなく、この表でいうところのアドバンスバッジとスタンダードバッジの2つという理解なのか、それとも個別に取得していく単位のようなものなのか。先ほど八木委員の発言にあった金・銀・銅みたいに、受益者側からわかりやすすくないと、GSTCは持っているが、WAFを持ってないのはいいのか、のように悩ませるのも問題だし、このあたり事務局としてはどのような認識ですか。経験時間を項目として入れるということについてはよいと思います。

(山崎観光振興監)

その部分も議論いただきたいと思っております。例えば国際資格であるWAF、GSTCは、顧客は知らないですから、これらはある意味オプションみたいなものかと思っております。国際資格を持っているかどうかで、ガイド能力としてのオプションが付く、あとは、経験時間によってアドバンスになるのかどうか、というイメージを持っております。この点も、バッジの渡し方ということに加えて、ご議論いただければありがたいと思います。

(石山委員)

今の話ですごく整理された感じがいたします。先程、ヒッコリーウインドの安藤さんのお話がありましたが、彼は、ドクターヘリがすぐに到着できる場所で仕事をされているので、彼の感覚ではWAFが不要ということになるが、山岳ガイドには必須。なぜなら救急車が絶対に行けないから。つまり、アクティビティごとに、対応できる資格が異なるので、例えば先ほど八木委員の金銀銅、これを経験時間で、その経験時間をアクティビティによって判断基準が異なるので、アクティビティごとに基準を定めるとともに、プラスアルファでバッジを付与していくという方法が、すごく整理しやすいと思います。

(荒井委員)

僕はこれについて非常に悩んでいて、今の話で整理されました。

例えば、北海道としてGSTCやWAFを基準として選んだとしても、世界の顧客はこれらを知ら

ないかもしれない。よって、GSTC に対して、普及活動よろしく申し上げます、というような立ち位置を自分としては取っていて、GSTC が世界に広まって有名になれば世界の顧客に選ばれるようになり、こちらも有利になりますから。今後北海道として、資格の地位を高めていくという立ち位置で世界に向けて動いていけるように活用させていただきたいと思いました。

(鈴木委員)

本当は荒井さんから言ってほしかったのですが、GSTC を取る場合ガイド会社の場合はインダストリーの「GSTC I」だと思いますが、これを取得する場合は、日本だとオランダの「トラベライフ」ですが、この基準を取得するのは非常に大変なので、弊社は最近やっとパートナー登録されましたが、どれだけ費用と時間と手間がかかるか。2泊3日か3泊4日の基礎編の十数時間を受ける、ということにとどめておかないといけないかなと思います。こちらの詳細は次回になると思いますが、GSTC といっても非常に幅があるので、そこは意識しておく必要があると思います。

(矢ヶ崎部会長)

GSTC と言っても、I と D があるなど専門的ですね。おそらく研修を受けてサーティフィケートされるというあたりから始めるのが妥当ではないかと思えますよね。ありがとうございます。

(八木委員)

経験時間については、パイロットの例がわかりやすかったです。金銀銅でランク付けするというのは、基本的に賛成です。ただ私の考えでは金というのは時間だけではなく、多言語対応ができるなどスーパーガイドのようなイメージがありました。ですから、このポータルサイトにガイドの皆様がどのように並んでいるのかを考えた時に、単純に時間だけではなく、さらに〇〇のような能力を持っているというような形にしないと、キャリアの長い年配の方が上にくることになってしまう。若い人でも、この人は〇〇のような資格や能力を持っているという形で、金として突出しているという形もあればよいと思います。ただし、これは私側からの目線なので、難しいでしょうか。

(矢ヶ崎部会長)

それでは、この論点につきましては、石山委員が整理してくれたことを土台に、これについてもわかりやすさというところですね。まだまだ GSTC の知名度も発展途上というところもありますので、そのようなことも勘案しながら、各主体がどのように動いていくかということも含めて考えていくことになると思いますが、今八木委員からもご指摘ありましたとおり、最終的にホームページにおいて人々に周知されていくのか、という最終イメージも考えながらということが大事ですね。先程パイロットの例も出ましたが、時間ということで客観的なことがわかりますけれども、それとともに、どのような方針、思いでガイドしてくれるのか、ということが入っていると、経験時間とそのガイドの考え方の両方を考慮して、個人的には選ぶと思います。いずれにしても、客観的な基準が重要ですが、ただアクティビティごとに考えていかなければならないということで合意が取れたと思います。

(高田委員)

例えば、A 級ガイドはガイド料が高いとか、B 級ガイドは少し低いとか、については我々が決めることではなく、顧客が決めることだから、そのあたりはこちら側でどれだけ高いガイド料を設定しても、そのガイドにはそこまで払えない、となることもある。飛行時間が1万時間のパイロットでも、いいパイロットと悪いパイロットがいると思いますので、このことは十分に気を付けていかなければいけないと思います。

(矢ヶ崎部会長)

おっしゃるとおりですね。マーケット側で決めるという観点は大事ですね。

それでは、最後の論点、資料6の3頁、8頁の実査についてですね、試験の形式にするのか、研修の形式にするかということですが、こちらについても事務局から補足説明お願いできますか。

(山崎振興監)

これは、まさに高田委員からご指摘あったとおり、経験時間が長くても技術が低いという方はいるので、実査、つまり技術能力を測る方法があればよいと考えています。一方で、実施する場合に、誰が技術能力を判断するのか、特に新規の分野やまた、流儀というか派閥というか、A 派の人には B 派のことはわからない、ということがアクティビティによっては起こると思います。同様に、研修についても、一方の派からは他方の派のやり方がわからない、ということが起こることも想定され、この分野で実査は難しいな、と考えておりますが、高田委員ご指摘ありましたとおり、何らかの形で技術的な能力を測ることも必要だと思えます。このような状況において、試験と研修の実施方法について、ご議論いただきたいと思えます。

(矢ヶ崎部会長)

なかなか難しい論点ですが、論点そのものに対する答えでなくても、この論点がどう難しいのか、という解説も含めてご意見いただけますでしょうか。

(高田委員)

ランク付けをしようとするから難しくなるので、そうではなく、基準を満たしていればよいことにして、あとは更新をしていけばあとは顧客がランキングは決めていくのであって、こちら側でこの人は何ランクなど決めるものではないと思います。一度資格を取得したら、あとは年に1度なのか、3年に1度なのか、更新をしっかりとしていけばいいのではないかと。そのような形しかないのではないかと思います。

(鈴木委員)

今の高田委員の意見は、経験時間という部分でもバッジ制度、段階制度は設けないという方がよいということですか。

(高田委員)

経験値としてのバッジ制度は必要なのかもしれないけれど、逆に Wafa を持っているとか、救急救命を持っているかというのは、それぞれの資格を持っているというマークをつければいいのであって、それが信用度に繋がっていくのかと思います。

(矢ヶ崎部会長)

いま、この実査という言葉は8ページに出てきていますが、これは多言語についてということでしょうか？

(高田委員)

もう一つ、スルーガイドというカテゴリーは、アドベンチャートラベルの中にはないのです。スルーガイドイコール、例えば旅行会社やツアーコーディネーターがそれを担うというのが普通の流れであって、スルーガイドという資格はアドベンチャートラベルの中にはないのです。

(鈴木委員)

今の議論は、バッジ制度の中で修練度を見る実査なのか、語学能力を見るところの実査なのか整理してください。

(矢ヶ崎部会長)

この点、事務局から実査とはどこの何を意味しているのか説明願います。

(山崎振興監)

高田委員から技術的な部分のお話があったので言及したのですが、あとは8頁にあるような多言語の実査と、2つあると考えております。

(鈴木委員)

両方あるけれども、まずは語学から話をしようということですね。北海道札幌イングリッシュガイドズという会社を皆で運営していて、北海道の英語の通訳案内士の会社、H-SEG (エイチセグ) というのですが、北海道で、一線で活躍している通訳案内士の方々が、30人くらい自主的にチームを作っていたのですが、彼らは実は試験を内部で行っていて、仲間に入りたい人はベテランの5人の役員を中心に、実際のガイドを目の前で見て、落としたことがありました。やはり、彼女は英語力として英検1級持っても、顧客に解説したり、気持ちを汲み取ったり、H-SEGらしいガイドができないということで、選考していました。何が言いたいかというと、たぶんこの実査というのは、何かしらの基準は必要だが、実際に顧客を案内する旅行会社なのか、観光機構のAT推進本部の石山さんのような方なのか、HATAの会長の荒井さんのような方なのか、実際にガイドしているところを見せてもらって、英語はそれほど上手でなくても、顧客の安全を担保してしっかりと楽しませることができているというお墨付きを与えるというイメージで、事務局の方と今日の会議の前にお話をした時に、この実査という話をしたと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ピア・レビューですね。学問の世界では査読と言ったりしますが。

(石山委員)

もともとスルーガイドというものに関しては、通訳案内士の方が主に活躍するだろう、そのような方がスルーガイドを目指していくうえで、実査を伴わない形、英語ができるからといって、認定するのではなく、実際に案内する場面をしかるべき人たちが見て、この人は AT ガイドとして認定する、つまり机上だけで判断しない方がよいということで、議論してきたと認識しております。

(矢ヶ崎部会長)

石山委員の認識は、スルーガイドがその先に進むには、ということですよ。

(石山委員)

それはアクティビティガイドも同じですね。双方から目指せるという形を取っておりますので、両方が最終的に、AT バッジを得るためには実査が必要ですね、という理解をしておりました。

(荒井委員)

私も整理されてきました。つまり、諸々資格やバッジを取ったが、現場に出たら評判が悪いということはどう防ぐか、という話なので鈴木委員、石山委員がおっしゃったとおりで、実査を行って、最低限の能力はあることを証明したいと。ということであれば、それを審査するには、「すごくいい」ではなく、「ダメではない」ということ、最低限をクリアしていることの審査が必要ということですね。特にコミュニケーションはわかりづらいので、これを特によく見ると。そう考えると、それを誰が見るかという、顧客を持っている側かもしれません。このガイドは自分の客を預けても大丈夫だ、と判断できればいいわけですから。そうすると審査する際も、HATA 会長というだけでは厳しいので、もう少し自分の顧客を持っていて、自分の顧客を預けてもいいと思えるような見方をするとうまくいくのかな、と思いました。

(矢ヶ崎部会長)

現場で使い物にならないとだめだということは、皆さん共通認識だと思いますね。現場で使えるかどうかという点では、この人が金かどうかという前に、一定ラインを満たしているということ、一定ラインを満たしているの、この先さらに上を目指していけばいい、というところを見ればよい、ということではないか。では誰がどう見ればいいのかというところで、ピア・レビューするのか、それとももう少し顧客寄りの方々が見ていくのか、というところがまだ少し意見がありそうな感じでしょうか。

(八木委員)

私は TOEIC や英検ではないだろうと思いますが、客観的に見てわかりやすいということも確か

にあります。それよりも、実務経験として、コロナ前までこのガイドはどれだけ顧客を持っていたのか、という経験値がないと私には英語能力の有無はわかりません。私が知っているガイドさんは、アメリカでの経験を積んで、そのつながりで3年前前までは外国から来た方々に対応できるという話を聞いたこともあり、実際にどれだけ海外の顧客を持っているのかという経験値が見えていないと何ともいえないと思いました。

(山崎観光振興監)

事務局内部で議論した際も、誰が審査するのかというのは難しく、仮に特定の団体に任せるとしたら、その団体と仲が悪いとか、ということもあるのではないかという話も出ました。また、顧客からの評判が最悪でも試験は通過するということもあるのではないか。このようなことを考えると、実査というのは本当に難しく、特に難しいのはガイドの資格を取り消すとなると、これは不利益処分となるので、訴訟の問題になることも想定されるなど、非常に難しいと考えます。今日いただいた議論を踏まえて、さらに事務局でも議論させていただきたいなと思っております。

(石山委員)

3ページのところの、方向の1案、2案の次に、矢印の後の「各ガイドの資格取得や研修の受講状況等をポータルサイトで世界に公開」とありますが、そこに口コミとか評価制度を含めるかどうかについて。これらを行うことによって、掲載されるガイドの緊張感に繋がるし、そこに一定の基準を設けて、降格制度を付与しておけば、牽制にもなっていくのかなと思います。この部分に顧客の反応をダイレクトに分かる仕組みを組み込んでおけばよいのではないかと考えました。

(矢ヶ崎部会長)

最終的に料金を支払う人が満足して、北海道のガイドはやはりよかったと思ってもらえるのがゴールですよ。そこから考えると何が望ましいのかを考えるべきということでしょうか。その仕組みを考えるには、他分野で行われている仕組みを大胆に取り入れてもいいのではないかと考えました。石山委員の話聞いてると、Airbnbだなと思いました。利用者からの評価がされていて、実際にガイドしてもらった間に色々やり取りができて、その中で納得するとガイドをお願いする、という仕組みでしょうか。今ここで、Airbnbの仕組みがよいと言っているわけではないのですが、利用者側のことを考えながらもう少し議論していくとよいのではないかと思います。事務局としては、現場で使えるかどうかは誰かが判断しなければならないので、実査は何らかの形で必要であるとして、ただしどのように行うかは選択肢があるということで、今日のところはよろしいですか。

(山崎観光振興監)

今日のところはいただいた議論を基に、事務局で検討して案をお示ししていきたいと思っております。達成度というのは、先ほどのAirbnbもそうですし、東京・大阪のタクシー制度も話に出ました。これは、苦情が2回寄せられると、そのドライバーを審査して、苦情が事実であれば何日間営業

停止処分という制度があったりしますので、そのような制度も含めて、幅広く検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

(矢ヶ崎部会長)

論点4につきましては、概ね合意しましたが、最後の部分については検討の余地があるということです。今後事務局で検討案を作りやすくするためにも、もう少し皆様ご意見いただけるとありがたいです。

(石山委員)

アクティビティのヨコの広がりの実査についても検討に入れておいた方がよいと思えます。先程、高田委員からもフィッシングの話とか、アウトドア資格の自然を持っていて、例えばフィッシングを行うときに、魚の知識だけで審査するか、誰が審査するかというのはまた別の議論ですが、実際に川でフライフィッシングや海釣りも含めて、実査を行うかについては、民間の協会がない新分野については、一旦北海道アウトドア資格の自然の資格をベースに認定してもよい、という方向で検討していただければよいと思えます。

(鈴木委員)

先程、八木委員の話にもありました仏作って魂入れないと、ガイドに顧客が付くかどうか、そこはやはり体験談を載せる必要があるでしょうし、Airbnbのように顧客からの点数によって、ガイドの点数が上がっていくような仕掛けも必要かもしれないですし、たぶん制度の構築も大変ですが、構築しても5合目か6合目であり、頂上までは非常に大変だろうと思えます。そこまで最初から組み込んで制度を構築する必要があり、我々も責任があると思えました。

(矢ヶ崎部会長)

これは制度ができた後のことも考えて設計しなければならないという大変さがありますが、それを乗り越えないと、実際に動く制度になっていきませんよね。

(鈴木委員)

次のステップぐらいで、キーマンの方々にこのような状況だがどうか、というような意見を聞いておいた方が、後で応援もしてくれるでしょうし、ご意見はいただきますというスタンスはあった方がよいと思えます。

(矢ヶ崎部会長)

そのような適切な段取りは、事務局において適宜適切に行っていただきたいと思えます。それでは、論点4につきましては、要検討部分が一部残っておりますので、引き続きの課題ということですね。

それ以外についてもお気づきの点がありましたら、事務局までよろしく願いいたします。これから制度を設計するのは大変だと思いますが、ぜひ使いやすく、この制度で認められた北

海道のガイドが力量を伸ばしていけば、報酬が上がっていき、ガイドにあこがれて、ガイドになりたいという道産子が増えていくという循環ができていくといいと思います。そうすれば、ガイドと一緒に自然を楽しむということと、その価値が北海道に根付いていって、日本では珍しいガイド文化が根付いていくといいと思います。そのための生みの苦しみがこの制度にはあると思います。今日は皆様の話を聞いて再認識させていただきました。それでは、本素案につきましては、一部残っていますが、その表現は事務局と私にお任せいただきまして、2月15日の観光審議会において中間とりまとめ案として報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

【一同賛成】

今後メールで皆様にご連絡することはあるかと思いますが、基本的には事務局と私の方でまとめてご説明をしていきたいと思えます。

(鶴蒔局長)

矢ヶ崎部会長ありがとうございました。本日の議事は以上となります。これを持ちまして第4回アドベンチャートラベル部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(了)